

研究名：Intimate partner violence 被害を経験する妊産婦に対する産科 intimate partner violence 対応標準業務化による影響：過去の医療記録を用いた前後比較研究

1. 研究の目的

親密な関係にあるパートナー（配偶者、恋人等）からの暴力は、女性の健康と人権を脅かす深刻な問題です。これをドメスティックバイオレンス（DV）や Intimate partner violence (IPV) といいます（これ以下は IPV と記します）。日本では妊娠中に約 7 人に 1 人の女性が IPV を経験しています。妊娠中の IPV は流産、死産、早産、赤ちゃんの出生体重が少ない等の健康被害を引き起こすことがわかっています。

当センターの産科では 2022 年度より、IPV 被害を経験している妊産婦さんを早期に発見し、相談や支援につながる機会を提供することを目的に、全ての妊婦さんへ IPV に関する問診を行い、IPV の相談をされた方には個別に面談などを行っています。今回、この取り組みを始める前後で IPV 被害を経験している妊産婦さんからの相談や支援に、どのような変化があるのか、過去の診療録を用いて調査したいと考えております。

2. 研究の方法

- ① 研究対象：当センターにて 2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日までに出産された方
- ② 研究期間：倫理審査委員会承認後～2026 年 3 月末日まで
- ③ 研究方法：研究対象となる方の診療録から、主に IPV に関する情報が記載された診療録を収集します。収集された情報から、IPV の相談につながったきっかけや相談内容、相談された方への医療者への対応などについて調査します。相談された方の割合や適切な支援を受けられた方の割合を算出し、当センターで IPV に関する問診を取り入れる前後で比較します。

3. 研究に用いる情報の種類

IPV に関する問診の記録、IPV の相談をされた方へ看護職が行った面談の記録、妊娠経過の記録や出産に関する台帳など。

これらの情報を倫理審査会承認後（2025 年 4 月下旬頃）から利用させていただきます。

※ 患者さんの氏名など、本人を特定出来る一切の個人情報には調査対象ではなく、個人情報は保守されます。

4. 情報の公表

研究内容は、個人や施設が特定されない形で関連する学会や専門誌に公表する予定です

5. 研究実施機関

当センターと国立成育医療研究センター、聖路加国際大学大学院が共同して実施します。

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて研究対象となる方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、**2025 年 7 月末日までに**当センターの医事課窓口までお申出ください。これによって不利益が生じることはありません。

○研究内容に関する照会先、お問い合わせ先：

国立成育医療研究センター 政策科学研究部（担当者氏名）丸山 菜穂子

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181（内線：4271）

E-mail: maruyama-n@ncchd.go.jp

○研究責任者：

国立成育医療研究センター 政策科学研究部 研究員 丸山 菜穂子